

令和2年度第2回秦野市上下水道審議会

午後1時55分開会

○課長代理（総務担当） 皆様、こんにちは。定刻より少し早いのですが、本日出席いただける委員の皆様、全員おそろいですので、これより令和2年度第2回秦野市上下水道審議会を始めさせていただきます。

本日は御多用のところ御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本日の会議でございますが、委員15名のうち、13名の出席を頂いておりますので、上下水道審議会規程によりまして、会議が成立しておりますことを御報告申し上げます。

また、本日の会議録への御署名ですが、会長のほか、輪番制によりまして、藤井委員のほうにお願いしたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、開会に当たりまして、茂庭会長のほうから御挨拶のほうをお願いいたします。

○茂庭竹生会長 本日は、お暑い中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。また、どうもコロナもなかなか収まる気配が見えないようですけども、水道・下水道というのは、公衆衛生にとって基幹の施設でございます。この2つがきちんと機能していることがひょっとすると、日本で感染者がそれほど増えない理由の1つなのかなと考えております。これは手前勝手な理論ですけども、早くワクチンの開発が望まれるんですが、この新型コロナウイルスはRNA型ということで、変異が非常にしやすいウイルスです。DNA型のほうはダブルでらせん状のDNAのイメージがあるんですけど、お互いにクロスチェックをするのでそう変わらないらしいんですが、RNAは1個しかありませんので簡単に変異をしてしまう。話によりますと、東京、埼玉で新しい型が今、流行しているんじゃないかとも言われています。そんな関係で、ワクチンが開発されたとしても、肝心のワクチンが変異のためにまた駄目になってしまうというようなこともあるかもしれません。長い闘いになるかと思っておりますけれども、水道・下水道のこれからの施設を考えていく上でも非常に重要なファクターになってくるだろうと思っております。

今日は、令和元年度の水道及び下水道の事業会計の決算、それから、上下水道ビジョンの一部変更及び料金改定、財政推計についてを議題とさせていただきますので、よろしく御審議のほど、お願いしたいと思います。

○課長代理（総務担当） ありがとうございます。

それでは、議事に入る前に本日の資料の確認をさせていただきます。本日の

次第のほか、事前送付をさせていただきました資料1-1 一目で分かる令和元年度上下水道事業会計決算の概要、資料1-2 令和元年度水道事業会計決算書及び決算附属書類（案）、資料1-3 令和元年度公共下水道事業会計決算書及び決算附属書類（案）。そして、本日、机上のほうに配付させていただきました資料2-1 はだの上下水道ビジョン修正箇所一覧、資料2-2 はだの上下水道ビジョン新旧対照、資料3-1 令和3年度からの上下水道料金の改定について、資料3-2 実質GDPの状況、読売新聞の掲載記事になります。資料3-3 水需要推計（水道事業会計）、資料3-4 財政推計表（水道事業）、資料3-5 汚水量推計（公共下水道事業会計）、資料3-6 財政推計表（公共下水道事業）、それと、はだの上下水道ビジョンの冊子と緑色のフラットファイル、上下水道審議会資料を机上のほうに置かせていただきました。

資料は以上となります。不足書類等がございましたら、お声がけいただければと思います。

なお、はだの上下水道ビジョンの冊子のほうとフラットファイルの資料につきましては、会議終了後に回収をさせていただきますので、会議終了後、机の上にもそのまま置いておいていただければと思います。

資料のほうはよろしいでしょうか。

それでは、茂庭会長、会議の進行のほうをよろしくお願いいたします。

○茂庭竹生会長 それでは、次第に従いまして、議事に入らせていただきます。

議事1、令和元年度秦野市水道事業会計及び公共下水道事業会計の決算についてを議題といたします。

まずは、水道事業会計決算について、事務局から御説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、議題1で、令和元年度秦野市上下水道事業会計決算の概要について、説明をさせていただきます。着座のまま、失礼をさせていただきます。

資料1-1を用いて説明をいたします。お手元で御覧になりながら説明をお聞きいただき、また目で追っていて、どこへ行っているのか分からなくなったという場合には、前面のスクリーンをレーザーポインターで今どこを説明しているのかというのを示すようにいたしますので、そちらと見比べながらお願いをいたします。

まず、決算の内容に入る前に、地方公営企業会計の特徴について、簡単に御説明をいたします。地方公営企業会計は、市長部局において用いられております官庁会計方式と呼ばれます、一般会計や公営企業会計を適用しない特別会計とは異なる特徴を持っております。官庁会計方式では、歳入及び歳出の予算を組みます。また、この歳入と歳出は必ず同額となるシンプルな予算となっております。

ます。これに対しまして、公営企業会計ですが、収益的収支予算と資本的収支予算という2つの予算を組みます。そして、この2つの予算における収入と支出は、官庁会計方式とは異なりまして、同額とする必要はございません。

先に資本的収支について御説明をいたしますが、これは企業活動を行うための資本を形成するための予算となります。この資本とは、水道事業でいえば水道管や配水場等を指し、下水道事業では污水管や雨水管、処理場などを指します。

次に、収益的収支ですが、資本的支出によって形成された資本を使って営業活動を行い、収益を得るための予算となります。水道事業でいえば、契約者に水道水を供給し、水道料金収入を得る、下水道事業でいえば、契約者が排出する汚水を処理して下水道使用料収入を得るということとなります。この収益的収支による利益や、主に減価償却費から生まれる内部留保資金を使って資本的収支の赤字を補填するという仕組みが官庁会計にはない、公営企業会計特有の経済性を発揮するための仕組みとなっております。

ただし、公共下水道事業会計においては、例外的な収支も含まれております。まず1つ目は、雨水の処理となります。雨水の発生は自然現象でありまして、原因者がいないことから、汚水のように使用料を徴収するということできません。したがって、雨水の処理に要する経費は、全額一般会計から補填され、税金により賄われております。そして、汚水の処理に関する費用についても、一部は雨水と同様に税金で賄われております。その理由については、後ほど御説明をいたします。

それでは、令和元年度の決算内容のほうへ移らせていただきます。

まず、上に記載してあります水道事業会計となります。収益的収入は28億4,549万8,286円、前年度と比較いたしまして4,385万5,380円の減となっております。このうち営業収入は24億2,643万7,159円、前年度と比較いたしまして2,002万7,681円の減となっております。これは、右上の青枠の中を御覧いただきたいんですが、ここへ記載いたしましたとおり、給水人口の減少などによりまして、有収水量が20万立方メートル以上減少したことが主な要因となっております。

営業外収益等は4億1,906万1,127円、前年度と比較いたしまして2,839万9,620円の減となりました。これは新規加入者の減少などにより、水道利用加入金が減少したこと、固定資産売却益が減少したことが主な要因となっております。

次に、収益的支出となります。25億6,945万4,861円となり、前年度よりも7,213万9,494円の増となっております。このうち営業費用は23億8,851万9,752円、前年度と比較いたしまして1億53万9,114円の増となっております。これは、旧曾屋庁舎の処分による資産減耗費が増えたことが主な要因でございます。一時

的にこの曾屋庁舎の処分によって支出として処理することにはなりましたけれども、旧曾屋庁舎の用地は、固定資産から投資用の資産に科目を変えまして、給食センター用地として運営事業者に貸付けを行っていく予定でございます。来年度の12月から20年間にわたり年間1,300万円程度の収入を得ていく予定となっております。

また、右上の青枠内の下から3行目、1立方メートル当たりの収入である供給単価ですが、120.18円となりました。これに対しまして1立方メートル当たりの水道水の製造費用となります給水原価は121.08円となりました。これは販売費用が販売収入を上回るという販売損失が生じたという結果になっております。こちらは前回の料金改定を行う前年度の平成27年度以来の損失でございますが、ただいま御説明いたしましたとおり、営業外収入等があったおかげによりまして、収益的収入が収益的支出を上回りましたので、2億421万2,039円の純利益を計上することができました。

続きまして、資本的収支の説明に移ります。資本的収入は5億7,173万7,272円、前年度と比較いたしまして3億3,935万7,831円の増となりました。この要因は、企業債の借入れが増えたこと、第2東名の建設に伴う中日本高速道路株式会社からの工事負担金収入が増えたことが主な要因となっております。

また、資本的支出の予算は15億8,128万7,091円、前年度と比較しまして4億7,221万8,606円の増となりました。このうち、建設改良費は10億6,857万8,810円、前年度と比較しまして4億7,723万5,088円の増となりました。主な要因は、新東名の（仮称）秦野サービスエリアへの給水を行うための堀山下高区配水場整備工事などの工事費の増によるものとなっております。企業債償還金は5億1,270万8,281円、前年度と比較して501万6,482円の減となっております。

資本的収入額が資本的支出に対して不足している額は10億954万9,819円となりますが、この不足は、過年度分損益勘定留保資金6億6,333万6,775円、減債積立金1億3,400万円、建設改良積立金1億4,085万3,000円、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,136万44円で補填をいたしました。

また、当年度の純利益につきましては、例年であれば減債積立金や建設改良積立金に積み立てる処分を行いますけれども、令和2年度においては、コロナ禍による影響が不透明であることから、前期からの繰越利益剰余金1億円を合わせた3億421万2,039円の全額について、自由度の高い資金として次期への繰越利益剰余金としたいと考えております。

また、この処分案については、9月議会において議決を受ける予定ですが、議決後は、来年度以降の資本的収支の赤字を補填するための補填財源残高は、昨年度末より588万1,963円増えまして、15億6,845万731円となる予定で

ございます。

本日は議題も多く、時間の都合により、業務内容や事業の成果等に関する説明が少なくなりましたが、資料1-2の18ページから21ページに事業報告書がありますので、お時間がありましたら、後ほどお目通しを頂けましたら幸いです。

水道事業会計の決算の内容についての説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいま説明のありました事項について、御意見や御質問がございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。よろしいでしょうか。どうぞ。

○委員 資料1-2のほうでちょっとお聞きしたいのがあるんですけども、3ページと5ページのところ、支出、3条のほうの支出の不用額は1億5,000万ほどあるのと、あと4条のほうに、支出のほうの不用額、建設改良費のところ、4条は8億ほどあるんです。この不用額が発生した理由があれば教えていただきたいなど。

○経営総務課長 まず資本的収支のほうの支出の残額ですけども、これは工事費用が不用になったといいますか、進まなかった部分もあったというところになります。3条のほうは申し訳ありませんお待ちください。

○委員 はい。

○経営総務課長 不用額の中で一番大きなものを占めますのが、中日本高速道路が新東名絡みで市に代わって工事を進めております。それに対して支払わなければいけない負担金が中日本側の工事の遅れによって支出されなかった、これが一番大きなものとなります。その後は、進まなかった工事の設計を委託しようとしていた部分、そういったものが重なりましてその額というふうになっております。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。

○委員 はい。

○茂庭竹生会長 ほかにはいかがでしょうか。

それでは、特に御質問がないようですので、水道事業会計のほうはこれで終わらせていただきまして、公共下水道事業会計の決算に移りたいと思います。

それでは、事務局から御説明をお願いします。

○経営総務課長 それでは、再び資料1-1を御覧ください。

下側に記載しております公共下水道事業会計の決算について、内容を御説明いたします。

まず、水道事業会計との規模の違いを御覧いただけたらと思います。この資

料は、実際のスケールで両事業会計の金額の違いを表しております。収益的収入は水道事業の1.9倍、資本的支出は水道の2.4倍になります。目立ちますのは、営業外収益と企業債償還金の大きさの違いとなりますけれども、これが先ほども申し上げました下水道事業固有の事情によるものとなります。内容につきましては、後ほど説明をさせていただきます。

それでは、中身の説明に移らせていただきます。

まず収益的収入は54億6,431万7,536円、前年度と比較いたしまして1億2,322万2,689円の減となっております。このうち営業収益は29億1,367万7,392円、前年度と比較しまして3,830万5,690円の増となりました。

右上の緑色の枠の中になりますけれども、処理区域内人口は473人減少いたしました。下水道接続者の増加により水洗化人口は836人の増となったことなどにより、処理水量も32万4,775立方メートル増えておりますけれども、下水道使用料収入については減となりました。これに対しまして、現年度の雨水の処理や、過年度の雨水の処理関連施設を整備した際の企業債償還金などに充てるための一般会計からの雨水処理負担金、これは先ほども申し上げました税金による負担が増えたことによりまして、営業収益全体では増となっております。また、営業外収益は25億5,064万144円、前年度と比較しまして1億6,152万8,379円の減となりました。これは他会計補助金、長期前受金戻入が共に減となったことが主な要因です。

ただいま説明しました他会計補助金と長期前受金戻入というものについて、補足説明をさせていただきます。

まず他会計補助金についてですが、下水道事業は、昭和40年代から50年代以降、国からの補助金も多く充てられ、集中的に整備してきましたが、この整備に充てた企業債の償還金の全てを使用料に転嫁すれば、使用料が非常に高いものとなってしまいます。そこで、汚水処理を行う公共下水道事業は、接続者だけがその恩恵を受けるものではなく、自然環境や生活環境の維持保全、向上に寄与していることから、全ての住民がその恩恵を受けるものであるとの考え方から、汚水の処理に要する経費の一部に対しても、雨水の処理と同様に、一般会計、すなわち税による負担が他会計補助金として認められているものとなります。

また、長期前受金戻入といいますのは、実際にこれは現金の収入があったものではなく、過去に受けた国庫補助金を減価償却に合わせて収入として架空計上をしておくものです。このことによりまして、資本のうち国庫補助金等を充てて形成した部分の減価償却費まで使用料収入で賄うことを防ぎ、事業体が二重に収入することを防止しているものとなります。

次に収益的支出ですが、45億1,276万9,469円となり、前年度よりも1億6,194

万7,617円の減となりました。このうち、営業費用は39億2,654万1,508円、前年度よりも7,678万2,418円の減となっています。減価償却費が減少したこと、大根・鶴巻地区の汚水を伊勢原市の処理場で処理することに対する負担金が減少したことなどが主な要因です。

なお、減価償却費を水道事業と比較していただくと、公共下水道事業にはいかに多くの資本があるのかを実感していただくことができますと思います。公共下水道事業の恩恵を受けております水洗化人口は12万8,983人、水道事業の恩恵を受けます給水人口の78%しかいないにもかかわらず、公共下水道事業の減価償却費は水道事業の2.6倍に達しております。これが公共下水道事業の持つ特性でありまして、先ほども説明いたしましたように、多くの税金を充てているにもかかわらず、本市の場合の下水道使用料は水道料金の1.3倍の料金となってしまう、その理由の1つとなっております。

さらには、この資本は、裏を返せば将来の負債に当たります。今後の更新費用も水道事業の2.6倍必要になるということでありまして、この更新をどうしていくのかについても、本市に限らず公共下水道事業における今後の大きな課題となっております。

次に営業外費用等ですが、5億8,622万7,961円、前年度よりも8,516万5,199円の減となっております。支払利息、消費税及び地方消費税の納付額が減少したことが主な要因です。

以上、御説明いたしましたとおり、収益的収入が収益的支出を上回りましたので、8億6,784万3,364円の純利益を計上することができました。

続いて資本的収支です。資本的収入は16億5,798万1,737円、前年度と比較しまして7億1,735万4,826円の増となりました。建設改良工事が多かったことにより、その費用に充てた企業債と国庫補助金が共に増えたことが主な要因です。

次に資本的支出は38億1,533万5,357円、前年度と比較しまして7億6,121万8,396円の増となっております。このうち建設改良費は17億1,830万7,495円、前年度と比較しまして7億5,667万9,043円の増となっております。処理場建設改良費が工事の遅れから今年度に繰越しとなったことなどにより増になったものです。

企業債償還金等は20億9,702万7,862円、前年度と比較しましておよそ450万円の増となっております。この企業債償還金も、水道事業と比較するとおよそ4倍となっております。先ほど大きな資本は将来における大きな負債となることを申し上げましたが、公共下水道事業というものが過去にいかに大きな借金を投じて資本を形成してきたかがお分かりいただけるかと思えます。

決算の内容に戻りますが、資本的収入額が資本的支出に対して不足している

額は、21億5,735万3,620円となりますけれども、この不足は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額8,370万4,703円、減債積立金6億1,931万2,008円、当年度分損益勘定留保資金14億1,030万6,768円、当年度利益剰余金処分量4,403万141円で補填いたしました。

当年度の純利益に繰越利益剰余金2億円を合わせました10億6,784万円につきましては、先ほど御説明いたしましたとおり、4,403万141円を当年度の資本的収支の不足に充て、6億1,931万2,000円は減債積立金に積み立てる処分を行います。残る4億450万1,223円につきましては、水道事業会計と同様の理由によりまして、使途の自由度の高い今期への繰越利益剰余金としたいと考えております。

なお、この処分案につきましては、水道事業と同様に9月議会において議決を受ける予定でありますけれども、議決後は、来年度以降の資本的収支の赤字を補填するための補填財源残高は、昨年度よりおよそ2億450万1,215円増えまして、10億3,711万1,079円となる予定となっております。

先ほど説明いたしました水道事業では、損益勘定留保資金は過年度に生じたものを充て、利益剰余金も当年度の補填財源とする必要はありませんでした。これに対して公共下水道事業は、公営企業会計に移行してから4年目と日も浅く、財政基盤が脆弱であることから、当年度に生じた留保資金をそのまま資本的収支の赤字に充て、なおかつ、当期の利益も充てざるを得なくなっております。また、資本が水道の2.6倍であるにもかかわらず、補填財源残高は水道事業よりも5億円少ないという状況です。できるだけ早期に財政基盤の安定化を図る必要があり、現在の財政計画では、令和7年度末に水道事業8億円、下水道事業はその2.5倍に当たる20億円の補填財源残高を確保する計画となっております。

しかしながら、コロナ禍によりまして、経営環境が大きく変化するとともに、サービス受給者である市民の皆様の家計や企業の財政状況も悪化しております。後ほど御説明いたしますが、このような状況の下では財政計画の内容も見直さざるを得ない状況にございまして、特に公共下水道事業については、いましばらく財政基盤の弱い中での経営を余儀なくされることとなります。

しかしながら、上下水道事業というものは、市民の生活基盤を支える重要なインフラとして途切れることなく安定的なサービス提供が行われなければなりません。現在の厳しい状況は今後しばらく続くと思われましても、上下水道局一丸となってこの難局を乗り切りたいと考えておりますので、今後とも御指導のほど、よろしく願いをいたします。

なお、水道事業と同様に、業務内容や事業の成果等に関する説明が少なくな

りましたが、資料1-3の16ページから19ページにかけて事業報告書がありますので、こちらのほうも、お時間がありましたら、後ほどお目通しを頂けたら幸いです。

公共下水道事業の決算の概要についての説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 ありがとうございます。

それでは、ただいまの説明ありました事項につきまして、御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

いかがでしょうか。御意見ございませんか。

それでは、特に御意見、御質問がございませんようですので、公共下水道事業の会計の決算については、これで終わらせていただきます。

それでは、議事2のほうへ移らせていただきます。はだの上下水道ビジョンの一部変更についてを議題とします。

事務局から説明をお願いします。

○課長代理（経営担当） (2)のはだの上下水道ビジョンの一部変更につきまして、私のほうから説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

資料の説明の前に、今回の変更に至った理由などをお話いたします。ビジョンの素案につきましては、既に委員の皆様から御意見等を頂き、前回の各部会におきまして報告していたところですが、2つの理由から、今回、一部変更が生じることとなりました。

1つ目の変更理由といたしましては、地下水事業に関することです。本市では平成12年、地下水保全条例の制定、15年の地下水総合保全管理計画の策定によりまして、地下水の質と量の管理について一元化を進めてきましたが、このうち、質の保全は環境産業部、量の保全は上下水道局が担い、それぞれが事業を実施していたところでございます。

そうした中で、地下水の保全及び利活用を総合的、かつ計画的に推進するため、令和3年度からスタートします本市の新総合計画に合わせまして、上下水道局が実施の地下水保全事業等を環境産業部に移管し、地下水行政の一元化を図るため、現在、最終的な詰めの段階に入っているところでございます。そのため、今の素案の本ビジョンにつきましては、地下水保全事業に関する部分が入っておりますので、その文章等を削除するという変更でございます。

2つ目の変更理由は、コンセッション方式の導入に対します本市の方向性の明示でございます。平成30年の水道法の一部改正によりまして、市町村が水道事業者としての位置づけを維持しながら、水道施設の運営権を民間事業者に譲渡できることが可能となったことが、いわゆるコンセッション方式なんですけ

れども、本年第2回の定例議会におきまして、コンセッション方式の導入は、当面検討する予定がないと答弁しています。また、決算審査監査におきましては、委員の方から、水道事業も民営化をしない方向をビジョンで明記したらいいんじゃないのか、そういった意見もございました。そのため、コンセッション方式の導入に係る課題、課題に対する取組の方向性についての文章を追加すると、そういった変更でございます。

それでは、2つの理由により、どのように修正したのか具体的に見ていきたいと思えます。それでは、資料になりますが、資料は2-1と2-2となります。資料2-1は修正箇所等を表で示したもので、資料2-2は具体的にイメージを表したものです。例えば資料2-1の表に、最初にナンバーが①となっていますが、そこから順に②、③と続いていきますけれども、資料2にも同じように並ばせてあります。リンクさせるようになっていきますので、そういった資料になってございます。

ただ、本日の資料は、主に資料2-2を説明していきますが、お手元に御用意させていただきました修正前のビジョンの冊子なんかも見比べていただくほうが分かりやすいかもしれません。ちょっとあちこちと見て、お手数をおかけしますが、説明させていただきます。

それでは、資料2の①の112ページの部分でございます。黒の線で囲ってあります1行目の文章のところが主な変更点となります。変更部分です。「本市の貴重な財産である地下水の保全事業を継続するとともに」という、その箇所につきまして、変更後は「本市の貴重な財産である地下水を活用し」というふうに修正をしております。

次です。②の113ページの部分でございます。修正前は、表のこちら、表示しています真ん中に、「主な取組み」という列がございしますが、その中で主な取組の1番目に掲げています「地下水保全事業の推進」を削除いたしまして、変更後は、削除した語句に加えまして、「県水の負担軽減」と「水道水源への更なる取組み」というのをちょっと入れ替えております。こういった変更点でございます。

続きまして、127ページの部分でございます。議題の③として、コンセッション方式の導入に係る議題と取組の方向を追加しました。ただ、ちょっとこちらは画面の文章のほうと、今、皆様にお配りしている資料の内容が若干違っております。すみません。画面のほうはちょっと小さくてなかなか見づらいんですけども、こちらの画面の文章のほうは修正後で、正しくなっております。皆様にお配りしています、その部分につきましては、修正前の文言になっておりますので、今、ちょっと確認しましたら、資料2-1も同じように修正前の文章と

なっておりますので、こちらの資料につきましては、後ほど修正後のプリントをお持ちしますので、次の部分に進めてよろしいでしょうか。

○茂庭竹生会長 はい。じゃ、ちょっと飛ばして、先へ行って、後でもう一度。

○課長代理（経営担当） すみません。次の部分でございます。④の135ページです。こちらは、修正前が「地下水保全事業の推進」ということと、あと図表の1-1がございましたが、先ほど言いましたように、環境産業部へ移管になりますので、この部分は削除いたしまして、もともと136ページに記載しておりました「水道水源への取組み」という部分をここに持ってきてまして、新たな図表1-1として、浅井戸と深井戸のイラスト等を追加してございます。

次に⑤の136ページです。こちらは、修正前が「図表1-2 平成30年度地下水保全事業の概要」を削除し、もともとありました「県水の導入」は、こちらは残します。残しまして、新たな図表を1-2として、「県水受水費の単価の変遷」という表を加えてございます。

⑥の142ページです。こちらは、修正前が「地下水保全事業の推進」とあります課題と取組の方向、そして、その下に図表2-1として、「地下水涵養量・揚水量による水収支の推移」と、そういった表になってございましたが、これを全て削除いたしまして、144ページにございました「水道水源への更なる取組み」の課題と取組の方向、それをこちらに持ってきてまして、そして、新たな図表、2-1として「浅井戸及び湧水に対する取組み実績」を追加してございます。

次です。⑦の143ページでございます。こちらは、修正前が図表2-2として「地下水保全事業の涵養水の推移」とありましたが、こちらを削除いたしました。また、「県水の負担軽減」に係る課題と取組の方向、並びに「2-3 費用の構成比率」は、こちらの部分につきましては144ページに持っていきました。その代わりにどうしたかといいますと、新たな図表2-2としまして、「柳川取水場の改良」を追加してございます。

最後に、⑧の144ページです。ここでは、先ほど説明いたしましたとおり、「水道水源への更なる取組み」に係ります課題、また、取組の方向を142ページに持っていきまして、こちらの部分は空いております。それで修正後は143ページにございました「県水の負担軽減」に係ります課題と取組の方向、並びに費用構成比率をここに持ってきております。

変更点は以上となります。一度お示しした素案に変更が生じたことにつきましては、御了承いただきますとともに、今回、お示ししました変更の案につきまして、御協議いただきたいと思います。

私からの説明は以上になります。

○茂庭竹生会長 資料、間に合いますか。

○課長代理（総務担当） もうちょっと時間がかかってしまうので、休憩後に配付させていただいて、御説明させていただくような形でお願いいたします。

○茂庭竹生会長 その部分を除いたところで御質問、御意見を伺うことにいたしましたと思います。

そして、地下水管理の主体が変わったということに伴う変更ですけれど、これについて、御意見、あるいは御質問等ありましたら、お願いします。

○委員 よろしいでしょうか。

○茂庭竹生会長 どうぞ。

○委員 今日、この資料を拝見して、何か書きぶりが随分変わったなと思って、びっくりしたんですけれども、事業が移管されたことに伴って、こちら側の事業として書くことは限定してということ、そういうことで、その点の御説明は納得いたしました。

細かいことを幾つか申し上げますけれども、①の基本指針①の書きぶりなんですけれど、「本市の貴重な財産である地下水を活用し」とあるんですけど、今風に書くなら、「持続的に活用し」とかいうぐらいは入れてもどうかなと思うんですけど、いかがでしょうか。ここの部分は、特に保全事業がよそに移管されたからといって、こちらの上下水道事業のほうで持続性というのは担保してやっていきますよという、非常に重要だと思うので、ちょっと御検討いただければと思います。

○茂庭竹生会長 はい。いかがでしょうか。

○経営総務課長 もう一度、申し訳ありません。「活用し」の前の言葉がちょっと聞き取れませんでした。ごめんなさい。

○委員 「持続的に」、今はやりですので、それぐらいはいいのかなと。

○経営総務課長 はい、分かりました。確かに仕事は行っちゃいましたけれども、水道の主要水源であるのはもう地下水で、秦野市は変わりがないことですので、そのように変更させていただきたいと思います。

○茂庭竹生会長 あるいはもっと積極的に、管理主体が変わったけれども、その変わった事業体、事業所に対して積極的に協力するというような文言を入れるとか何かしたらどうですか。別に地下水の水質保全を放棄するわけじゃないですから。

○経営総務課長 実はおっしゃるとおりでして、全て全部ではなくて、地下水利用協力金の賦課徴収の仕事と、あと、ペコちゃんの不二家さん、あそこにある地下水を、一度冷却に使用した地下水を地下へ戻す機械があるんですが、その維持管理というのは引き続き上下水道局で行いますので、全くもううちは知らないよというようなことではありませんので、今、会長がおっしゃるような

形にも変えさせていただき、ここの部分はもう一度ちょっと練ってみたいと思います。

○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。どうぞ。

○委員 また細かいことで申し訳ないんですけど、④、これはもともとあった文章の場所を変えたという御説明があったんですけども、今度、方針をこれを機会にちょっと直したほうがいいかなと。細かい「てにをは」なことで申し訳ないんですけど、「水道水源への取組み」というのは、水道水源安定化への取組みなのかなと思うんですけど、どうでしょうか。ちょっと「水道水源への取組み」というと漠然としているのかなと。

それで、その文章の1段落目の最後のほうに、「浅井戸や湧水を深井戸にする取水場の改修に取り組んでいます。」とあるんですけど、もうちょっと丁寧に書くとすれば、「浅井戸や湧水を深井戸に切り替えるなどの」ではないかなと思うので、これを機会にちょっと書き替えを検討されたいかがでしょうか。

○経営総務課長 確かに「原水の水質が安定している深井戸」というようなところ、この中に書いてありますので、ちょっと見出しの件と今の取水場の改修というのは、あっさりした表現というところで、ここのところもまたちょっと再検討して変えていきたいと思います。

○茂庭竹生会長 ほかにいかがですか。

○委員 じゃ、もう1点。

○茂庭竹生会長 どうぞ。

○委員 ⑦、5ページですけども、図表の入替えということで、深井戸化の写真が示されているんですけど、これだけだとちょっと外観が変わりましたと、確かにそうなんですが、何か附帯情報というんですか、井戸の深さが浅井戸はこのぐらいでした、深井戸になってこのぐらいになりましたぐらいの附帯情報とか、もしかしたら模式図でもいいんですけど、こういう深さの井戸がこういう深さになって、写真はこれですという、リンクして示したらいいのかなと思いましたので、ちょっと大変かと思うんですけど。

○水道施設課長 おっしゃるとおり、今、構造的なものを入れたらいいか、それとも概要の部分で数字を示すかどうか、検討させていただきたいと思います。

○茂庭竹生会長 これは掘り直したんですか。

○水道施設課長 はい。4ページの11番、図表2-1というところに柳川取水場というのがございます。これが今まで湧水だったものを深井戸化したというところですよ。

○茂庭竹生会長 そうということですね。 それでは、その点も御検討いただきます。ほかにいかがでしょうか。

それでは、資料の訂正のプリントが届くまで、ここで休憩に入りたいと思うんですけども、休憩後には、先ほどのコンセッション方式ですか、この部分に関わるところの御質問を受けたいと思います。

それでは、今、2時49分ですか。3時まで休憩したいと思います。よろしくお願いいたします。

(休 憩)

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。新しい資料が配付されたようですので、その部分から再開したいと思います。

それでは、ビジョンの127ページに関するところで、コンセッション方式の導入に係る記述を増やしたというところに対して御質問をお受けしたいと思います。よろしく申し上げます。どうぞ。

○委員 先ほどの御説明で、議会の答弁でコンセッション方式の導入は当面予定がないと答弁されたとのことですが、何かごく簡単に結構ですので、どんなお答えがあったかというのをちょっと教えていただきたいというのが1つと、あとは、このもともと配っていただいたバージョンと、今、再度配っていただいたバージョンの違いといいますか、どういう検討を重ねてこういうふうになっているのか、その2つです。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか、御質問。どうぞ。

○経営総務課長 まず議会の答弁に関しましては、議員さんのほうからはっきりと、コンセッションをやるのかというような問いかけがございました。これに対しまして、公民連携というのは進めていかなければいけないけれども、コンセッションを今すぐ秦野市において導入を検討するような、そういう状況ではまだないというような答弁を行っております。

今、2点目の御質問なんですけれども、どういう理由があってこの内容が変わったのかということなんです。ちょっと従前の資料で見ていただきたいんですが、課題の③のところの下から2行目、「コンセッション方式の導入を促進しており、今後の厳しい経営環境が見込まれる本市水道事業においても検討が必要です。」となっています。これですと議会での答弁と矛盾をしてしまいますし、国が必要と言っているものを秦野市はやらないと逆らっているかのような、そういう捉え方もされかねないということで、少し緩やかな書き方で、国が促進をしていますというところとどめさせていただいたと、それが変更になっている主な理由となります。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。なかなか日本語は難しいところですか。

○委員 そうしますと、この変更のところの計画に向けて、進めて検討するという。

○経営総務課長 そうですね。少なくとも見直しは5年後にもう1回かかることがあります。そのときまでに多くの事業者がコンセッションに向いているというような状況であれば、これはまた秦野市としての秦野市なりのコンセッションというものを考えなきゃいけない状況にはあると思いますけれども、一応は10年というスパンで、先に、見据えて研究をしていきますというようなスタンスです。

○茂庭竹生会長 よろしいでしょうか。

個人的には、上下水道が一事業体に今なっていますので、やるとなれば同時にやらざるを得ない。同時にやるということになると、もちろん例がないものもありますけれども、受皿のほう果たしてあるのかとかという問題が大いにあると、少し情勢を見たほうがいいのか。ただ、いずれにしても、これは避けて通れない問題ですので、必ず御検討は頂きたいと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

よろしければ、それでは、ビジョンの変更点については御了解いただいたということにいたしまして、先の議題へ進みたいと思います。

議題3は、料金改定及び財政推計についてですけれども、アの料金改定についてをまず議題といたします。

事務局から説明をお願いします。

○上下水道局長 それでは、令和3年4月からの上下水道料金の改定については、まず私から説明させていただきます。着座させていただきます。

本日、1つ目の議題の中で上下水道事業の経営状況から、販売損失などのお話をさせていただいて、令和3年4月からの上下水道料金の改定が必要な段階に来ているということについては御理解を頂いたと思います。

しかしながら、今年2月から新型コロナウイルス感染症の拡大が始まり、既にリーマン・ショックを超える経済への影響が生じております。市内でも雇い止めや飲食店の営業状況、企業の操業状況など、また、市民生活への逼迫の状況が生じております。水道料金につきましては、コロナの衛生対策以上に、これからも水道事業を支えていただく市民や企業への支援といたしまして、4か月間の水道料金の基本料金の全額と従量料金の10%の減免措置を実施しております。この未曾有の状況下の中で事業の健全経営のためとはいえ、令和3年4月からの上下水道料金を改定することについては困難と考え、今年18日に行われました総合計画の市長ヒアリングにおいて、市長に上下水道料金改定の延期を判断していただきました。

この判断に至りました根拠につきまして、担当のほうから説明をさせていただきます。

○課長代理（経営担当） それでは、続きまして、私のほうから説明させていただきます。

これまで誰も経験したことのない未知のウイルスの影響がどこまで続くのか、また、全く先行きが不透明な中で本当に料金改定が可能なのか、果たして市民や議会に理解が得られるのかといった懸念がある中で、現在の状況など、そういったものをまずは検証してみました。

資料3-1を御覧ください。なお、ちょっとお手元にある資料なんですけれども、先ほど局長から説明がありましたとおり、今月18日に行われました総合計画の市長ヒアリング用に事前に提出した資料ですので、日付は7月21日となっておりますけれども、こちらにつきましては御承知おきください。

それでは、まず、1、シンクタンク等による今後の経済見通しです。シンクタンクの調査報告につきましては、7月16日時点でまとめたものとなっております。これらの報告によりますと、緊急事態宣言の解除により経済活動が徐々に再開され、景気は緩やかな回復となり、V字回復とは行かない。元の水準に戻るには相当の長い時間を要するというものでございました。ただし、この予測につきましては、感染の再拡大がないという前提で予測されていまして、現在は感染の第2波も見られています。市民生活の状況はより深刻になっていると思われま。

参考に、資料3-2として読売新聞の記事を添付してございますけれども、こちらは、内閣府が発表しました4月から6月期のGDP速報値の話ですけれども、この速報値から、このペースで推移した場合、年率27.8%の減で、戦後最大の落ち込みということが示されてございました。

それでは、資料3-1にお戻りください。次に、まず2、本市の新型コロナウイルス感染拡大に係る支援対策の状況でございます。これも7月16日時点のものですが、対象要件が緩和されているとはいえ、上下水道料金のほか、市税等の支払い猶予は増加しており、資金の貸付けなどの融資は大幅に増加しております。このことから、市民生活と医療確保が逼迫していると、そういった状況がうかがえます。

次に3ページの3、他自治体における上下水道料金改定延期の状況でございます。これも先ほどと同じく7月16日時点のものでございます。延期の期間にばらつきはございますが、横浜市を含みます12自治体が延期を決定しておると、こういった表になってございます。

以上、その時点での現状を検証した結果が次の4、料金改定の時期について

ということになります。

本市の水需要は、人口減少などにより水道料金や下水道使用料は減収し、令和元年度決算見込額は現計画値を下回っていることなどから、料金改定の時期を迎えている状況ではございます。ただ、各シンクタンクの報告や本市支援対策の状況、また昨今の感染の再拡大という状況下においては、事業の健全経営とはいえ、料金改定において新たな負担増をお願いする、こういったことに対し、市民や議会等の理解を得られるということは非常に困難ではないか、そうしたことを考えまして、令和3年4月からの料金改定を延期するべきではと市長に説明いたしまして、最終的に改定の延期を市長に判断していただいたものでございます。

私からの説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 料金改定の見送りですね。時期の見送りについての議論、いかがでしょうか。御質問等ございましたら。

コロナの影響がいつまで続くか、非常に不透明なところもあるんですけども、かといって、これはこのままコロナの影響だからといって放っておいても、後の料金の改定率が高くなるだけなんですものね。そこら辺の心配はあるんですけど、今回、見送ることについてはいかがでしょうか。やむを得ないでしょうか。ありますか。どうぞ。

○委員 やむを得ないということでした承ですが、仮にいつまで延期ということではなく見送りということですか。

○経営総務課長 そうですね。現計画では3年4月から改定ということで行きたいと。そこは1回、白紙に戻すということです。

○委員 わかりました。

○茂庭竹生会長 これは市長にお伺いされたということですが、市長の答えはどうだったんですか。

○上下水道局長 市長も、やはりやむを得ないと。健全経営のためには、将来の料金の改定率が上がってしまうということがありますが、今の市民生活や企業活動が逼迫している状況から、やはり料金改定の議案の議決を頂けるとはとても思えないということから、今は、令和3年4月からの改定は延期するという判断に至りました。

○茂庭竹生会長 その場合、延期するということはやむを得ないかもしれませんが、当然、将来の支出計画をいじる必要が出てくるだろうと思いますね。そうしないと次回の改定率が大幅に高くなるということです。どこまで今度は削れるかということですね。先延ばしができるかということに言い換えれば、そういうことになると思いますけれども、可能なかどうか、この検討を早

速始めていただきたいと思いますと思うんですけど、いかがでしょうか。

○上下水道局長 今回の御懸念については当然のことですので、次の財政推計の中で、現在の留保資金など決まって、どこまで事業経営の見通しが立てられるかにつきまして、次の項目で御説明させていただきたいと思います。

○茂庭竹生会長 分かりました。

ほかにいかがでしょうか。

令和3年度の4月に料金改定を目指したんですが、その件について白紙に戻すということで御了解いただけるでしょうか。

それでは、今度は議題3のイ、水道事業会計の財形推計についてを議題といたします。

事務局から説明を。

○課長代理(経営担当) それでは、続きまして、私のほうから説明いたします。

まずは水道事業会計の財形推計でございます。資料につきましては、資料3-3、3-4でございます。

資料につきましては、最初、資料3-3を御覧ください。まずは財形推計表の話に入る前に、収入の根幹をなす水道料金収入、こちらを得るための水需要がどのようになるのかということ推計いたしました。まずは「行政区内人口」ですけれども、こちらの人口につきましては、本市新総合計画で用いています趨勢人口で推計しております。

次に普及率ですけれども、こちらにつきましては、水道というものは下水道と違いまして、給水区域内のほとんどの人が水道を使用しておりますので、99.8%、ほぼ100%に近いですけれども、それでこちらの99.8%が今後も推移していくものと思われま。

そうしますと、次の項目です。「給水人口」というものも併せて推計されていきます。

そうしましたら、次に「有収水量」でございます。有収水量ですが、まずは、一般用の家事用及び業務用、こちらを見ていきます。こちらは前回の料金改定によりまして、家事用及び業務用というのは、一般用として統一されていますけれども、今回の推計用のために分けて表示させていただきます。

まず家事用です。こちらにつきましては、主に一般の家庭のものとなりますが、年間の使用水量は給水人口の減少に合わせて減少していくものと思われま。

次に業務用でございます。過去3か年の増減を見ますと、下げ止まりが見受けられましたので、今後は急激な減少はないであろうと、そういった前提でございます。また、業務用の表の中に、新規大口使用者見込と、そういった欄を設

けさせていただきますが、既に決定しています大口使用者、こちらを年度別に、段階ではございますが、それを加えて推計をしてございます。

次に農業用です。農業用は緩やかに減少し、次の臨時用ですね。臨時用は過去4年間の様子から、同じ量で推計していきだろ、そういった見立てをしてございます。

これらの全てを合計したものが下から2番目の量になりますけれども、合計の年間の使用水量となります。こうして見ていきますと、令和3年度が約1,800万トン、800万立米だったものが最後の12年、こちらを見ますと約1,700万立米となり、約100万立米減少する、そういった予測となっております。

続きまして、財政推計となります。資料3-4、こちらを御覧ください。この財政推計表なんですけれども、表の一番上の真ん中のところに書いていますけれども、現行料金体系を継続した場合、そうした場合の推計となっております。また、平成28年度から30年度は決算、令和元年度は決算見込み、そして、令和2年度、こちらはほぼ予算額なんですけれども、給水収益及び建設改良費につきまして、コロナによる影響見込額をちょっと反映しております。そうしたことも含めまして、ちょっと決算見込みと名前を書いております。

令和3年度以降、こちらにつきましては、推計値としています。また、毎年度、純損益及び補填財源残高を算出するために、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込みで集計をしてございます。

なお、説明につきましては、時間の都合上、主な項目のみ説明をしています。

まずは、一番上の収益的収支の収入でございます。給水収益です。こちらは先ほどの水需要推計に基づき算出しております。

なお、28年度の決算、こちらを見ていただきます。こちらからずっと見ていきますと、これ以降、徐々に減収となっております。令和2年度、こちらにおきましては、当初見込収益は21億7,600万だったのに対しまして、コロナの影響による使用水量の減の影響でマイナス1億900万、料金減額による影響でマイナス2億6,400万、これにより給水収益は、一番上のところに書いていますけれども、18億300万まで落ち込むのではないかとといった見立てをしてございます。

なお、このコロナの影響につきましては、令和4年度まで、令和3年、4年度までは影響があり、5年度からは、影響がなく、回復したという前提の下で、そういった推計となっております。

続きまして、支出でございます。管きよ維持管理費につきましては、主に漏水修理の対応が増加し、それにより委託料や修繕費が増加する見込みとしてございます。

ちょっと飛びまして、減価償却・除却です。こちらにつきましては、特に減価

償却が建設改良費等により増額になると、こういった見立てをしてございます。

そして、企業債支払利息です。こちらにつきましては、過去に借り入れた分の償還額が減少することにより、併せて減少すると、そういった見立てでございます。

次に、表に移りまして、資本的収支の収入です。まず企業債ですね。企業債は現行計画のプライマリーバランスの考え方を基に、借入上限額は4億円としてございます。

次、支出に移ります。支出の建設改良費ですね。括弧、施設整備計画と書いてございますけれども、こちらは7月の水道部会で水道施設課のほうで示した数字を並べてございます。

なお、令和2年度のところをちょっと見ていただきたいんですけども、令和2年度の建設改良費につきましては、これもコロナによる影響額を示してございます。こちらは11件の事業の執行停止によりまして、当初予算に対してマイナス2億800万円となるといった見込みでこのようにしてございます。

次に企業債の償還金でございます。こちらは過去に借り入れた分の償還額が減少することによりまして、特に令和8年度から減少すると、そういった見立てになってございます。

それでは、上の収益的収支の表にちょっとお戻りいただきまして、その表の一番下の行、黄緑で表示しています収益的収支の「純損益(A) - (B)」、こちらを御覧ください。こちらを28年度から見ていきますと、28年度から、損益は黒字を続けてございましたが、令和2年度、こちらにつきましては、コロナの影響もあると見込んで、赤字、そういった見込みにしてございます。ただ、令和3年度以降、こちらにつきましては再び黒字となる見込みですが、ただ、黒字だからといって、この数字で安心できるかというところですが、今度は下の資本的収支の一番下の行です。この黄緑部分、「収支不足額(C) - (D)」の部分を御覧ください。

こちらのマイナスなんですけれども、これはもう全てマイナスとなってございます。冒頭で決算の説明のときにちょっと被る部分があるかもしれませんが、マイナス部分につきましては、収益的収支の純損益、また、下のほうに、補填財源、こちらのほうで補っていくこととなってございます。この補填財源につきましては、収支不足額、黄緑の部分、1行あけた下のところ。補填財源残高、この行が補填財源になりますが、その行をちょっと見ていただきます。先ほど言ったマイナス部分を収益的収支の純損益、あと、この補填財源で補っていくと、そういったことを繰り返していきますと、令和3年度、こちらでは12億2,600万円、ここからずっと減っていくような流れになっております。

現行の財政計画におきましては、8億円をキープすると、そういったことになってございますので、令和5年度には8億を割りますので、令和8年度、そこで補填財源残高というのはマイナスというふうになる推計になってございます。

なお、9年度までマイナスで、10年度から再びプラスに転じているんですけども、そのからくりとしましては、これは、建設改良費が減少になっているにもかかわらず、企業債につきましては一定額で先ほど上限4億円が企業債だという話をしましたけど、それに併せて、企業債はずっと同じような金額で、一定額借りているということになりますので、これは単に借金をして補填財源を回している、そういったことになりますので、こちらの表はそういった見立てになってございます。

以上が水道事業の財政推計の説明になりますが、もう少し詰める部分、また、先ほどもちらっとありましたように、今後、コロナの影響など、そこら辺につきまして、もう少し影響なども見えてくると思います。そうした部分を総合的に精査しまして、令和4年度以降に料金改定を加えた形で、料金改定をどこでするのか、そういったことを加えた形の財政計画を次回お示しいたします。

私からの説明は以上となります。

○茂庭竹生会長 はい。御苦労さまです。それでは、水道事業会計の財政推計についてで御意見どうですか。

コロナの影響、2年度までは料金減額の影響があると、3年度以降は料金減額をしないというんでしょうね。

いかがでしょうか。どうぞ。

○委員 総合計画の中では、年度の借入を4億に抑えるということで、平成28年度から、最後、令和12年度ですと74億5100万円から59億8000万円と大体2割ぐらい値下げ。支払利息は平成28年度ですと1億6000万円、最後、令和12年度ですと3,000万円と大体2割減ぐらいになると。支払いの利息自体が同じということ、それが高い利息の利率のものがどんどん安い利率と入れ替わっているという、こういう想定のところですか。

○経営総務課長 高いというよりも、今が非常に低いと言ったらよろしいでしょうね。ほとんどゼロに近いような、最新のもので0.0009%というような借入れです。それが続くとは思えませんけれども、それにしても0.2~0.3%、これに対して、まだ残っているものの中では2%、3%、10倍の利率、それでも低いと思うんですけども、そういうのがありますので、そういうのはどんどん置き換わっていくという仮定の下での減少、利息の減少ということですよ。

○委員 そうしますとあれですね、企業債、この形なら、こう膨らんでくると、そういったことで利率も上がってくるということで、いずれにしても、この残

高を抑えるというのがやっぱり重要で、金利を抑えていく意味でも重要なこと。

○**茂庭竹生会長** よろしいですか。企業債の収入がずっと4億で推計をしていたんですけども、11年度、12年度は、これは大分先のことなのでやむを得ないんですが、これは償還金と同額を置いていますよね。逆転するからということ。

○**経営総務課長** あくまでも機械的に4億を引っ張ってしまっていて、11年、12年については、建設改良費自体が4億いかない。そういう中で変動するかということ、とにかくプライマリーバランスは崩さないというような感じで、償還金のところで抑えておくというような形で、本当に機械的にまだ設定をしています。

これについては、今、国の交付金の要件が使用料収入に対して3倍の残高を確保しないところは交付金の対象にしないと、健全経営を続けているところは割を食ってしまうというような、そんな制度にもなっています。ですから、そういったものの動向を見極めながら、次回、お示しする財政計画の中で、その要件というのはまたしばらく続くんじゃないかという前提の下に、少し企業債のところも新たなルールを示せていければと考えております。

○**茂庭竹生会長** ということは逆の言い方をすると、例えば3年度、4年度辺りで料金の値上げをということで、借入れの企業債の金額を減らすということとは可能じゃないということなんで、やらないほうがいいということですか。

○**経営総務課長** いや、十分あり得ると思います。要件を満たさなきゃいけないというのがありますし、特にコロナの影響を受けて使用料収入が減ってくるということで、その3倍の要件を満たせるかどうかということで、非常に微妙なところでもあるんですが、場合によっては、やはり企業債をここで借りて増やすと、将来は逆に減らすとか、そういった操作ということも十分考えられるんじゃないかと。

○**茂庭竹生会長** 単純計算すると、例えば5%の値上げをすれば1億ぐらいになるわけですね。そうすると、このほうがその分だけ減額できるのかなという話にもなる。そうすると、全体的にこれを見て、まだ10年後、そんなにひどい状況じゃないですね。ゆとりがある経営ができるようになるのか、あるいは工事の先送りをした分を見直すことができるのか、ゆとりが出てくるのかなという印象を受けるんですけど。

○**経営総務課長** 本当に、何というんですか、私ども水道事業のほうの経営は長くやっていますので、先人たちの努力の積み重ねの上に、今、その恩恵があるわけですが、それをなるべくきちんと維持をして、さらに先へ受け継い

でいくのが我々の使命だと考えておりますので、特にその辺の安定的な経営、健全経営の維持というのはいろいろ知恵を絞ってやっていければと考えております。

○茂庭竹生会長 ほかにいかがでしょうか。

よろしければ下水道のほうへ移らせていただきたいと思います。公共下水道事業会計の財政推計をよろしくお願いします。

○課長代理（経営担当） はい。続きまして、公共下水道事業会計の財政推計につきまして、事務局から説明いたします。

資料は3-5と3-6となります。なお、ちょっと3-6につきましては、ホチキス留めしていますけれども、項目が多いので2枚になっております。御承知おきください。

それでは、まず、資料は3-5を御覧ください。汚水量の推計でございます。先ほどの水道事業についての流れと同じようにさせていただきます。下水道使用料を得るための汚水量はどのようになるのか、こちらの推計をしているんですけども、「行政区域内人口」、この考え方につきましては、水道事業と同じく、本市の新総合計画で用いています趨勢人口、こちらで推計してございます。

次の「処理区域内人口」、こちらにつきましては、人口減少とともに減ってはいきますが、その下の「水洗化率」、こちらを見ていただきますと、まだ100%ではありませんので、もう少し上がる余地はあるのではないかと、そういった見立てでございますので、水道事業ほどは減っていかないと、そういったことで見込んでございます。

「水洗化人口」ですけれども、一定の新規接続が見込めるため、令和7年度までは伸びる見込みではおるんですけども、それ以降は減少すると、そういった見込みでございます。

次に「有収水量」、こちらでございます。有収水量の一般汚水、こちらですが、こちらが今回の推計用に、家事用と業務用といったものに分けて表示させていただきます。まず家事用ですが、水洗化人口、こちらが増により令和7年度、ここまでは増える見込みなんですけれども、令和8年以降は横ばいを経て減少、こういった見込みとなっております。次に業務用ですが、令和3年度から新規大口使用者を見込むことによりまして、一時的に増えるんですけども、令和7年度以降につきましては減少していく、こういった推計になってございます。

次に、汚水量につきましても、先ほど水道事業と同じように、新規大口枠を設けてございます。

次に「特定汚水」なんですけれども、こちらは4年間の傾向により、これは減少していくそういった見立てにしております。

これらを全て合計したものが先ほどと同じように、下から2番目の行のところに出ています年間汚水量となります。これを見ますと、令和3年度、こちらが約1,450万立米だったものが令和12年度には約1,400万立米となり、約20万立米が減少すると、そういった見込みになってございます。

それでは、資料3-6を御覧ください。財政推計表になります。こちらも、先ほど水道事業と同じく、現行料金体系を継続した場合の推計となっております。平成28年度から30年度、先ほどと、すみません。水道と一緒になんですけれども、改めて説明させていただきます。平成28年から30年度は決算、令和元年度は決算見込み、そして、令和2年度は予算額ですが、そのうち下水道使用料、あと雨水の建設改良費につきまして、コロナによる影響見込額を反映していますので、あえて決算見込みという名前にしてございます。令和3年度以降は推計値、そういったことにしています。

これも一緒ですが、毎年度の純損益及び補填財源残高を算出するため、収益的収支は税抜き、資本的収支は税込み、そういう推計になってございます。

なお、先ほど冒頭で話したんですけれども、公共下水道事業の場合、汚水と雨水に分かれている関係もございまして、ちょっと行が多いです。そのため、1ページ目を収益的収支、2ページ目を資本的収支と分けてございます。

まず1ページから話をしていきます。1ページ目の一番上になります収益的収支の収入である「下水道使用料」です。こちらは先ほどの水道推計に基づき算出しております。29年度の決算を見ていただくと、使用料改定によりまして、28年度から増収で、翌30年も増収となっております。令和元年度におきましては、有収水量の減、また、水洗化率が目標に届かなかったことなど、そういったことが影響しまして減収になってございます。令和2年度におきましては、当初見込額20億8,800万、これに対しまして、コロナによる使用水量減の影響、こちらがマイナス3,300万、これが影響しまして20億5,500万となると見込んでございます、なお、コロナの影響につきましては、これも水道事業と一緒になんですけれども、令和4年度まで、令和3年度、4年度まであり、5年度からは回復していくだろう、そういった設定となっております。

次に「他会計補助金」ですが、これは一般会計からの繰入金のことです。

次に、雨水に移りまして、雨水の「他会計補助金等」、これも一般会計から繰入金で、雨水処理負担金となっております。雨水に係る管きよ維持管理費、あと、施設維持管理費及び人件費などの推計を基にこれは算出しております。

続きまして、収益的収支の支出のほうです。汚水です。汚水の「管きよ維持管理費」ですが、老朽化などによる委託料や修繕費の増加を見込んでおります。こ

の下ですね。「施設維持管理費」ですが、特にこちらは人件費等の増によります
浄水管理センターや、鶴巻中継ポンプ場の維持管理委託料の増額、あと汚泥乾燥機
の修繕費用の増加、そうしたものを見込んでございます。

次に企業債の利息です。こちらは過去に借り入れた分の償還額が減少すること
により、併せて減少する見込みとしてございます。

次に、雨水です。雨水の維持管理費なんですけれども、特に人件費等の増によ
る浄水管理センターと大根川ポンプ場分の維持管理委託業務の増額を見ており
ます。

次に、「減価償却・除却費」なんですけれども、施設整備により新規分の減価
償却費の増、これを見込んでございます。

次に、こちら先ほどと同じようになっちゃうんですけれども、企業債の支
払利息、これは過去に借り入れた分の償還額が減少することによって、併せて
償還がこちらも減少する、そういった見込みになってございます。

次は2ページ目の資本的収支となります。1枚めくってください。

まずは、汚水の収入、企業債、一番上のところなんですけれども、「企業債」につ
きましては、現行計画のプライマリーバランスの考え方を基にしまして、借入
上限額5億としてございます。

次に支出でございます。汚水の「建設改良費」なんですけれども、建設改良費、括
弧、施設整備計画なんですけれども、これも先ほどの水道事業の話と説明がダブる
んですが、7月の下水道部会で説明しました下水道施設課が示した数値、この
ようになってございます。

次に企業債です。企業債も先ほどと同じように、過去に借り入れた分の償還
額が減少することにより、併せて減少していく見込みとなってございます。

次にその他支出です。その他支出ですが、これは現計画に基づきまして、令和
7年度に大規模災害に備えた基金への積立てとして一応3億円を計上してござ
います。

次に雨水の「建設改良費」です。これも先ほどと同じように、下水道施設課の
ほうで示した数値となっております。

なお、この部分、冒頭でちょっとお話をしたんですけれども、令和2年度の部
分につきましては、コロナの影響によりまして、1件の事業の執行停止により、
予算額をマイナス1,200万円としてございます。

それでは、お手数ですけれども、1枚目の表にお戻りいただきまして、一番下
の部分ですね。「純損益(A)－(B)」を御覧ください。こちらは水道とは違
いまして、一応黒字ということで、令和2年度、こちらコロナの影響を受けて
も、一応黒字になるだろう、そういった見立てでございます。

今度は2枚目を行ったり来たりで申し訳ないんですけど、2枚目の資本的収支と、黄緑部分ですね。「収支不足額(C) - (D)」を御覧ください。こちら水道と同じく、このマイナス部分、これにつきましては、1枚目の純損益と、あと補填財源で補っています。収支不足額の欄の下の補填財源の1行空けて示していますけれども、補填財源の行を見ていただくと、財政計画では令和2年度末で10億、令和7年度末で20億、こちらを目標としておりました。令和2年度、こちらは目標となる10億となっているんですけども、その後、令和3年度につきましては10億を割ってしまいます。令和7年度もこういうふうになりますと、目標より14億少ない約6億になってございます。そうしまして、ちょっと見ていただくと、令和7年度、こちらにつきましてはマイナスになってしまう、そういう推計になってございます。

以上が公共下水道事業の財政推計の説明になりますけれども、水道事業と同様に、もう少し詰める部分、また、コロナの影響などもまた見えてくると思います。そうした部分を精査いたしまして、令和4年度以降に料金改定率を加えた形の財政計画をお示ししたいと思います。

私からの説明は以上になります。

○茂庭竹生会長 御苦労さまでした。それでは、ただいまの御説明に対して御質問、御意見等お願いします。どうぞ。

○委員 日本下水道協会の石川です。

3-5のペーパーなんですけれども、6年度、令和6年度に有収水量ですが、これは一応、人口とか、いろんな指標を基に作られているのかなというふうに思いますが、6年度にピークになって右肩下がりになっていく理由は何かという点を教えていただきたいのが1点です。

○経営総務課長 6年度は、やはり新東名サービスエリアの完全オープンが始まるということが一番大きい理由だと思います。日量の上下線、サービスエリア合わせて日量で360トンですので、そのサービスエリアだけで全体の有収水量の1%以上、稼ぎ出してくれると、そういう施設がオープンする。ただ、その先に大口の使用者の見込みはもう立ってませんので、あとは多少接続率、水洗化率は上がるかもしれませんが、人口減少で吸収されていってしまう、そういう見立てになっております。

○委員 はい、分かりました。

もう1点あります。3-6のほうなんですけれども、先ほどの水道のほうも同じかもしれませんが、維持管理費の一応米印で書いてあるとおおり、労務費単価の上昇率を加えるというような表現になっているんですけども、この4つある中で、3年から7年と、8年から12年で同額がずっと入っていたり、

例えばこの5年間ずつで上昇しているという点があったり、ちょっと2種類、思いまして、例えば管渠の維持管理費につきましては、5年間と、その後の5年間で上がってくる。それに対して例えば雨水のほうの管渠については、5年間と次の5年間で同額が入るといふふうになっているんですけども、これは労務単価の上昇率ということを加味するということであれば、加味するのがあると。恐らく老朽化がしてないねという観点で行くのであれば、同一の金額で今という点で、ちょっと微妙にちょっと表現が難しいので、もし書くのであれば、その辺をきちんと表現したほうがいいのかと思います。ちなみに、例えば事業債評価なんかで使っている指標なんかでやった場合、労務単価を加味する場合は、一律、例えば0.05%とか、そういった加重平均の平均率でやっていくような指標とかもあるということで、そういうのを利用されたりとかして表現したほうが分かりやすいのかもしれない。

以上です。

○**経営総務課長** まだまだちょっと煮詰めの足りない部分、今、御指摘いただいたような部分もありまして、最終的にはもっと詳細な積算の根拠をどんどん積み上げていったもので最終形を示させていただければと思います。

○**茂庭竹生会長** よろしいでしょうか。

○**委員** はい。

○**茂庭竹生会長** ほかにいかがでしょうか。

こうやって見ていると、水道よりも下水道のほう将来推計、かなり厳しい状況にあるわけですけど、下水道の料金値上げも3年度予定だったんですけど。

○**経営総務課長** そうです。同時の予定でした。

○**茂庭竹生会長** いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

改めて新しいバージョンで議会にも出てくると思いますけれど、おおむねこんなところだろうということで御了解いただけたと思います。

それでは、今日の予定の議題は、あとその他だけですので、その他に移らせていただきたいと思います。事務局から何かありましたらお願いします。

○**課長代理（総務担当）** それでは、事務局のほうから、次回の開催日程について御案内をさせていただきます。今回は、各部会を開催しまして、施設整備計画と財政計画をお示しして、御審議を頂きたいと考えております。

水道部会につきましては、10月12日の月曜日午後2時。繰り返します。10月12日月曜日の午後2時から、下水道部会につきましては、10月22日の木曜日の午後2時から。10月22日の木曜日午後2時から開催を予定しております。

開催通知につきましては、後日、郵送させていただきますが、御予定の確保を

頂きますよう、よろしくお願ひいたします。

事務局からは以上です。

○茂庭竹生会長 ただいまの日程で何か御質問ございますか。よろしいでしょうか。

長い時間、御審議いただきまして、ありがとうございます。予定の議題はこれで終了いたしましたので、ここで審議会を終了したいと思います。どうも御苦勞さまでした。

午後 3 時 5 5 分閉会